

業務名：マレーシアにおける県産のイチゴ、柿等プロモーション業務

上記業務にかかる質問について、次のとおり回答します。

質問	回答
業務説明書 1 業務概要（6）業務内容③ サンプルの購入費は事業費に含めると記載ありますが、調達費用は事業者負担でしょうか？又、サンプルの調達方法（仕入れ先）に県指定はございますでしょうか。	調達費用は事業者負担です。調達方法（仕入れ先）に指定はありません。
業務説明書 1 業務概要（6）業務内容③ フェアを実施する為のサンプルの購入費は事業費に含めるが、フェア実施時の使用するイチゴ・柿の調達費用（輸出費・関税も含む）は別計上可能という認識でよろしいでしょうか？	フェア実施時に使用するイチゴ、柿の調達費用は事業費に含めません。
業務説明書 1 業務概要（6）業務内容① 既にマレーシアに輸出を行っている品目はございますでしょうか？また、品目を追加した場合、調達費用の取り扱いルールはイチゴ・柿と同条件となりますでしょうか？	農産物に関しては、既にマレーシアに輸出を行っている品目について承知しておりません。 調達費用の取り扱いルールはイチゴ、柿と同条件となります。
業務説明書 1 業務概要（6）業務内容③ 複数店舗でフェアは実施と記載がございますが、複数店舗の上限・下限はあるのかどうかご教授くださいませ。	下限は2店舗で、上限はありません。

業務説明書 1 業務概要（6）業務内容③

「フェアで使用するイチゴ、柿等は事業費に含めない」とあるが、提供してもらう量はこちらで指定することができるのか、それとも決まっているのか。

フェアで使用するイチゴ、柿等の量は、フェア実施事業者の要望量に対する供給側の事業者との調整になります。県からイチゴ、柿等は提供しません。